

(1) ディプロマ・ポリシー

法経科第1部

本学に2年以上在学し、法経科第1部所定の単位を修得した学生は、法律・政治・経済・経営など社会科学の基幹分野に関する基本的な知識の修得の上に、最新の学問的到達について一定の理解をもつという法経科第1部の教育目標に達したものと認定し、「短期大学士（法経）」の学位を授与します。

学生が卒業までに身につけるべき能力

1. 法律・政治・経済・経営など社会科学の基幹分野に関する基本的な知識を修得し、最新の学問的到達についても一定の理解をもっている。
2. 現代社会の諸問題について、専門的知識に基づいて論理的に考え、自分の意見を的確に表現することができる。
3. 修得した学識を職業生活上の実践的課題に適用することができる。
4. 社会に対する学問的見識と文化や自然についての幅広い教養を基礎として、広い視野と寛容さを身につけている。
5. 地域が抱える諸問題に広く関心を持ち、市民として諸課題解決に向けて積極的に関与することで地域社会の発展に貢献できる。

法経科第2部

本学に2年以上在学し、法経科第2部所定の単位を修得した学生は、社会科学についての基本的な素養を身につけた市民の育成をめざすという法経科第2部の教育目標に達したものと認定し、「短期大学士（法経）」の学位を授与します。

学生が卒業までに身につけるべき能力

1. 社会科学について広く基礎的な素養を身につけている。
2. 現代社会の諸問題について、学修した知識に基づいて論理的に考え、自分の意見を的確に表現することができる。
3. 多様な目的意識を持つ幅広い年齢層の学生がともに学生生活を送ることを通じて、豊かな人間関係を構築できるコミュニケーション能力を身につけている。
4. 社会に対する学問的見識と文化や自然についての幅広い教養を基礎として、広い視野と寛容さを身につけている。
5. 地域が抱える諸問題に広く関心を持ち、市民として諸課題解決に向けて積極的に関与することで地域社会の発展に貢献できる。

食物栄養学科食物栄養学専攻

本学に2年以上在学し、食物栄養学科食物栄養学専攻所定の単位を修得した学生は、将来、「栄養士」などの食のスペシャリストとして、食と健康に関する様々な課題に対して、科学

的根拠に基づいた多面的・総合的な理解及び判断ができるという食物栄養学科食物栄養学専攻の教育目標に達したものと認定し、「短期大学士（食物栄養学）」の学位を授与します。

学生が卒業までに身につけるべき能力

1. 栄養士として必要な食に関する幅広い専門知識と技能を有している。
2. 食と健康に関する様々な課題に対して、科学的根拠に基づいた多面的・総合的な理解及び判断ができる。
3. 豊かな教養、高い倫理観、優れたコミュニケーション力を備え、栄養士として適切な栄養管理・指導を実践できる。
4. 習得した専門知識と技能を基に、地域社会と連携して食と健康の分野で主体的に活躍できる能力を備えている。

生活科学科生活科学専攻

生活科学科生活科学専攻では、本学の教育理念や学科の教育目的に基づき、本学に2年以上在学し、所定の単位を修得した学生は、次のような能力を修得したものと認定し、「短期大学士（生活科学）」を授与します。

学生が卒業までに身につけるべき能力

1. 「いのち」と「くらし」に関わるニーズが多様化する社会にあって、それらについての基礎的な教養を身につけている。
2. 生活福祉・心理コースにあっては、社会福祉学と心理学を総合した視点に立って、社会や人間に関わる課題に取り組む能力を身につけている。
3. 居住環境コースにあっては、住生活や環境という視点に立って、生活環境に関わる課題に取り組む能力を身につけている。
4. 高い公共性と倫理性を備え、地域や社会に主体的、積極的に貢献していこうとする態度を身につけている。